

令和5年第1回士別市議会臨時会会議録

令和5年1月20日（金曜日）

午前10時00分 開会

午前10時25分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第1号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第10号）

日程第 3 議案第2号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）

閉会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	14番	山居 忠彰 君
議長	15番	井上 久嗣 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民自治部長	藪 中 晃 宏 君
健康福祉部長	東川 晃 宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設水道部長	千葉 靖紀 君		

教育委員会 教 育 委 員 会 長	中 峰 寿 彰 君	教育委員会 教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
----------------------	-----------	----------------------	-----------

病院管 副 管 理 者	三 好 信 之 君	経営管理部長	中 館 佳 嗣 君
----------------	-----------	--------	-----------

監査委員	浅利 知 充 君	監査委員 監 査 委 員 長	四ツ辻 秀 和 君
------	----------	-------------------	-----------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局局長	岡崎忠幸君
議会事務局査	中井聖子君	議会事務局主任	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(井上久嗣君) 令和5年第1回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(井上久嗣君) 本臨時会の会議録署名議員には、4番 中山義隆議員、5番 加納由美子議員、6番 奥山かおり議員を指名いたします。

○議長(井上久嗣君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 令和4年度士別市一般会計補正予算(第10号)

議案第2号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算(第8号)

2. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 自 治 部 長	藪 中 晃 宏
健 康 福 祉 部 長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建 設 水 道 部 長	千 葉 靖 紀	市 民 自 治 部 長 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	増 田 晶 彦	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	半 澤 浩 章
財 政 課 長	佐 藤 寛 之	こ だ も ・ 子 育 て 応 援 課 長	瀧 上 聡 典
保 育 推 進 課 長	東 川 由 美	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 成 人 病 健 診 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 祐 希
教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	中 峰 寿 彰	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 部 長	三 上 正 洋
病 院 事 業 副 管 理 者	三 好 信 之	市 立 病 院 院 長 経 営 管 理 部 長	中 舘 佳 嗣
市 立 病 院 院 長 経 営 管 理 部 次 長	池 田 亨	市 立 病 院 院 長 医 事 課 長	田 上 泰 成
市 立 病 院 院 長 総 務 課 副 長	水 村 友 博	市 立 病 院 院 長 総 務 課 主 幹	木 島 啓
農 業 委 員 会 会 長	保 科 隆 志	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	上 野 浩 二
農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	林 秀 忠	監 査 委 員	浅 利 知 充
監 査 委 員 事 務 局 長	四 ッ 辻 秀 和	選 挙 管 理 委 員 会 監 事 務 管 理 監	阿 部 弘

3. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田 義文	議会事務局 総務課長	岡崎 忠幸
議会事務局 総務課主査	中井 聖子	議会事務局 総務課主任主事	駒井 靖亮

以上報告する。

令和5年1月20日

士別市議会議長 井上 久嗣

○議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第2、議案第1号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第10号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第10号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の令和4年度第2次補正予算が成立し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金制度が創設されたことから、伴走型相談支援業務事務費等として946万3,000円、令和4年4月から令和5年9月までに妊娠・出生の届出を行った方を対象に合計10万円の現金を給付する出産・子育て応援給付金として1,300万円、あわせて2,246万3,000円を計上しました。なお、これに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。事業実施時期との関連から年度内完了が困難な本事業について予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） ただいま提案のありました出産・子育て応援交付金事業、この事業費についてお伺いいたします。

ただいまの提案説明で、国の令和4年度の第2次補正が財源となって新たな国としての交付金制度が措置をされたということですが、経済支援、提案説明の中で妊娠の届出、出生の届出があった方に10万円の給付ということですが、経済支援、提案説明の中で妊娠の届出、出生の届出があった方に10万円の給付ということですが、現在、予算書の中で行きますと出産応援給付金、子育て支援給付金というのがそれぞれ150人、110人ということで予算計上されている。これがただいま説明のあった給付金だと思うんですが、対象月数、今提案でもあったんですけども、令和4年4月1日から今年の9月末までということで、それぞれこの期間と人数の考え方。また、令和5年9月30日まででいけば令和5年度分の予算まで入り込んでいるわけでありまして、それ以降、今年の10

月以降の分がどういうふうになるのか。そもそもこの交付金制度が国としては新設ではありませんけども、恒久的な支援措置なのかどうなのかも含めてまずは伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（井上久嗣君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） まずは対象者の人数についてですけども、令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者、それから妊娠の届出を行った妊婦、こちらが対象になります。遡及という部分がありまして、例えば令和4年4月以降に出生する場合、母子手帳というのはその前に発行するのが基本であります。ですから、母子手帳を発行した方、令和4年度以前に母子手帳を発行した方の部分もこの150人の中には計上しています。あわせて4月以降に母子手帳を発行した方、こういう方々も対象で110人見込んでいるところです。この部分、今私ども考えているのは4月1日から概ね12月いっぱいまでの出生した方、もしくは妊娠の届出を出した方。こういう方々を今精査しておりまして、そういった方々には申請書とアンケートを同封して、それを市のほうで受理後速やかに一括10万円給付という部分を考えている所です。

それから、令和5年度10月以降の部分についてですけども、国の令和4年度2次補正予算なんですけど、9月末までと示されているところです。令和5年10月以降につきましては、国の方もこれから国会での審議が始まると思うんですけども、令和5年度当初予算、国の財源を基に組み立てるといような形になってますので、市の予算の計上の仕方としましては、令和5年度の当初予算で10月以降の分を計上したいと考えているところです。今後、継続的な支援という部分は、国の資料で謳われておりますので、国の動向ですとかそういった部分を注視しながら今後の対応など含めて考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 対象者が今年度遡って4月1日での出生者が対象だということでの補正ということで、またこの時期の補正予算だということと理解をいたしました。

もう一つこの交付金事業費の中で、伴走型相談支援業務っていう耳慣れない言葉が入ってございまして、具体的にこれ予算を見ますと備品購入に932万円等々ですね、業務の中の体制整備がこの事業費によって行われるのかと想像するところではありますが、提案の中でも面談というようなこともあろうかと思いますが、本市士別市においては前市長子育て日本一を標榜し、子育て支援をしっかりとやってきたと私もそういう認識をしております、妊娠から出産・子育て期においては、現在保健福祉センター、また今提案されていますゆらが、しっかりと妊産婦に寄り添って対応していると認識をしております。それで、実際面談する部分で行くと、私の認識で行けば、母子手帳を交付いただくときに面談・面接があつて、不安を解消してもらおうよと。また、子供が産まれれば実際保健師が自宅訪問いただいて、これからの部分、相談などもというようなことがされていたと思うのですが、今回の伴走型相談支援業務、これによって赤ちゃんや保護者の方々が市からの面接回数が、今までで行くと私は2回ほどあったのかなと思うんですけど、この体制強化によって妊娠期から出産後の部分のそういった面談や訪問回数に変化があるのか。その点について教えてください。

○議長（井上久嗣君） 瀧上課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 伴走型支援についてですが、今西川議員おっしゃりましたように、まず妊娠の届出時、この部分は今も面談しています。それから産まれた後は新生児訪問という形で面談等を実施しております。基本この2回が現状です。今回私どもの方で伴走型支援で考えたメニューとしましては、この2回に合わせまして妊娠8か月頃、この時点でもう一度保健師とか全ての妊婦を対象に面談を実施すると。国の示されている要綱の中では、この8か月頃を目処にした面談に

関しましては、出産のリスクが高い方ですとか最初のアンケート調査で希望のあった方、こういった方々に絞られているんですけども、私どもの考え方としましては、全ての妊婦を8か月頃を目処に面談すると、そういうような部分の一つです。それから新生児訪問、これは通常やっていますけども、それに加えまして保育士等が訪問、もしくは面談を行います。これも市の新たな独自の支援内容となります。こういった支援に関しましては、実はこの伴走型支援を実施するにあたりまして、私どもと保健福祉センターの保健師、これが数回に及ぶ協議の中でこういった支援が必要だと。それは今までの妊婦との面談ですとか、経験の中でこういった回数が必要だと、そういうふうに判断したところです。

アンケートの中身に関しまして、国の方でもひな形というのは示されているんですけども、本市独自に設問を付け加えるですとか、そういった部分の工夫もしているところです。ですから、妊娠に不安があったり、初めての出産を迎える方々、それから出産後も体調の面ですとかいろんな不安はあると思います。そういった方々を少しでもサポートできるように私ども独自にこういった支援を考えています。そういうような考え方でいます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 今までの本市の子育てに関する施策が、今回の国の補正予算、新たな交付金制度の中でより一層ある意味独自対策もできるような財源措置があるのだと認識をいたしたところです。だからこそ、ぜひこういうのは、国には年度途中でかさっとやらないでしっかりと国会協議を経て当初予算、それを踏まえて市としてもどうしていくのかというような協議をできるようなことができたなら良かったと思っているんですけども、その関係で、今おっしゃられた伴走型相談支援の中で、ゆらが保育士等中心に訪問するよってというのが独自で新たになっていくことなんですけども、子育ての世代、出産を控えた妊婦も含めて、残念ながら本市の出生数の状況で行きますと、令和元年、直近で行けば80人くらいから2年、3年と70人台で今年度も11月末くらいでは40人ということでは60人台くらいになるのかと思うんですけども、行政側のそういった妊娠・出産・子育てに関する支援について大きくなっていくというのは否定をするところではありませんけども、ただただ対象者数が今後少なくなっていくという中で、今回取り組む事業も子育て支援センターゆらと保健福祉センターが連携してやっていくんだということになるんですけども、こういったいわゆる行政の中の組織体制のありようみたいなところが今後協議・議論する必要があるんじゃないかと私は思っておりまして、今年度途中の実施でありますけども、これ実際恒久的な施策になっていったときに、子育て世帯に対して行政としてはどこが中心に担っていくのかといったような、そういった体制の協議も必要んじゃないかと思っているところなんですけども、その点ちょっと組織の部分でするので担当課というよりは執行部の方に聞きたいと思うんですけども。こういった新たな取組に対しての機構改革などはされるような考えあるんでしょうか。最後にお伺いいたします。

○議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えします。

どこが中心になるのか、今後の体制については協議していったらどうなのかというような御質問であります。この出産・子育て交付金事業、現体制の中で必要な支援ができるように構築したものでありまして、市のいろんな事業をやっていくにあたって、やはり事業効果だとか効率的な部分、そういう目的がちゃんと果たせるのかといったようなことは大事だと思います。それで、子育ての施策については重要な施策でありますので、市は今後令和6年に向けてこども家庭センター設置に向けて新年度から準備を進めてまいりますので、まずはこの応援事業を実施しているいろんな課題も出てくると思いますので、それらを踏まえて今お話のあったような組織の見直しが必要なのか、どこが主管でやるべきなのかといったことについては検討していきたいなと思っています。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、議案第2号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました議案第2号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症に対する検査時間の短縮を図るなど、医療提供体制を充実するため、気管支鏡、立位撮影台・FPD装置の購入等の事業費3,031万6,000円を追加計上するものです。

なお、本事業に要する財源については、新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けたことに伴い、全額、道補助金の特定財源により対応を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） 今回の医療機器導入するに当たって、期待できる効果、具体的にお聞かせいただきたい。あわせて、新たに導入するわけですから、現行の医療体制で問題がないのかどうか。

この2点、よろしくお願いたします。

○議長（井上久嗣君） 池田経営管理部次長。

○経営管理部次長（池田 亨君） お答えいたします。

今回導入しようとしております、まず気管支鏡、こちらにつきましては、気管支に挿管する内視鏡、カメラになっております。これは通常挿管する場合、重症患者あるいは痰の排出が必要だ、気管切開が必要だという患者さんになると思うんですけども、その患者さんに対する寝たきりであるとか、それから体位が十分取れないといった患者さんに対して角度を自由に向けるということで内視鏡のよる形で患者さんの負担が減る。それから操作者もある程度自由に中を見れるということでスムーズな診療行為が行われるという期待を持っています。それから、放射線にまつわる装置につきましては、現在撮影室におきまして、なんとかコロナの陽性者あるいは重症患者の滞在時間を短くしたいということで、そこにいたるまでの所要時間の短縮、あるいは1回でスポットで写す部位をまとめて処理するということが結果的に患者の滞在時間が短い、あるいはそれで次の患者に対する空気の入れ換えもスムーズに、そういったことを期待して導入しようとするものでございます。それから、現行の体制で運用するということがございます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それで例えば、気管支鏡ですけども、これはカメラですね、内視鏡。それで、通常胃カメラですと今早いですから日帰りで十分対応できるということなんですけども、この気管支鏡ってというのは肺ですから、前段の処理あるいは検査含めて入院の必要があるのかどうか。患者の容体

にもよると思うのですが、この点はどうなんでしょうか。

○議長（井上久嗣君） 池田次長。

○経営管理部次長（池田 亨君） 想定していますのは、入院患者の中で急性増悪になった場合。あるいは救急外来として搬入された患者、そういった部分が考えられますので、入院になるのか外来になるのかといった部分は私のほうでは判断できません。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それで、いわゆる会計処理なのですが、通常医療機械、機械備品なんですかね。有形固定資産に、固定資産管理台帳に記載されると思うんですけども。これ減価償却と連動するはずですから、例えば今回の補助金は10分の10ですから、税法上のいわゆる圧縮記帳、圧縮記帳といって圧縮損を、補助金を減額して圧縮損を計上して損金に算入するという一般的なやり方があるんだと思いますけども、今回の機器について全額補助金ですから簿価はどういう記載になるのか。この点を確認させていただきたい。

○議長（井上久嗣君） 中館経営管理部長。

○経営管理部長（中館佳嗣君） 今回のカメラの事例で申し上げますと、耐用年数が8年ということになっておりまして、基本的に減価償却についてはその期間を基本に費用化するということですが、一方全額補助金で購入していますので収益化をするかということ、公営企業におきましては長期前受金戻入ということで同額を収益化するというような処理になります。最終的には5%の残存価額になりますので、減価償却が終わった後については、残存価額をこの台帳として資産価値として残すというような取扱いになります。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） わかりましたけども、最初の簿価の捉え方、例えば全額3,000万円あまり今回補正を組むわけですけども、固定資産管理台帳にはどういうふうに記載をされるのですか。

○議長（井上久嗣君） 中館部長。

○経営管理部長（中館佳嗣君） 最初購入した価格でまず資産を処理しまして、それ以降先ほど申し上げたような処理を行うということでございます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和5年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時25分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月20日

士別市議会議長 井上久嗣

署名議員 中山義隆

〃 加納由美子

〃 奥山かおり

令和5年第1回臨時会議決結果表

令和5年1月20日 開会

令和5年1月20日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	1月20日	決定
議案1	令和4年度士別市一般会計補正予算（第10号）	〃	原案可決
議案2	令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第8号）	〃	〃